

設立当初の事業年度の事業計画書

法人成立の日から令和9年3月31日まで

特定非営利活動法人 国見まちづくりフォーラム

1 事業実施の方針

- ・ 設立当初の事業年度は、次の事業を確実に実施することを目標とする。
- ・ 当法人の設立趣旨を広く国見町民に周知し、理解を醸成するため、すでに取り組んでいる事業のブラッシュアップはもとより、次年度以降の実施を見据えた事業の構築に努める。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施予定日時 (B)当該事業の実施予定場所 (C)従事者の予定人数	(D)受益対象者の範囲 (E)予定人数	事業費の予算額 (単位：千円)
①農家レストラン事業	<p>(最終的な目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 奥州街道、羽州街道の旧宿場に残る古民家を農家レストランとして活用し、国見町の唯一無二の食文化を発信する。</li> </ul> <p>(初年度の目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 活用予定の当該古民家の国登録有形文化財の指定に向けて取り組む。</li> <li>・ 農家レストラン開設に向けた設立準備会を発足する。</li> <li>・ 農家レストランの許認可に向けた手続きを行う。</li> <li>・ 当該古民家で試行的に試食会を行う。</li> </ul>	<p>(A) 許認可申請の手続きは通年。試行的試食会は、それぞれ1回程度予定。許認可後の本格実施は、それぞれ月1回、11時～13時を予定</p> <p>(B) ①佐藤家住宅 (羽州街道・旧小坂宿) ②佐藤家住宅 (奥州街道・旧貝田宿)</p> <p>(C) それぞれ7人程度</p>	<p>(D) 狭義ではそれぞれその地区住民と来訪者。広義では国見町民</p> <p>(E) 不特定</p>	432
②農業体験型観光事業	<p>(最終的な目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国見町の基幹産業「農業」の魅力、可能性を発信し、農業後継者発掘の端緒とする。</li> </ul> <p>(初年度の目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業を観光資源の一つとして捉え、町内外から参加者を募り、農作業を体験させる事業を行う。</li> <li>・ 国見町の豊かな農産物とおして、食育意識を醸成する。</li> <li>・ 農業体験後は、協力農家と参加者が地域の郷土料理を味わいながら交流する。</li> </ul>	<p>(A) ①桃の収穫体験 1回 ②棚田の稲刈り体験又は野菜づくり体験 1回</p> <p>(B) ①桃の収穫体験…町内の桃農家 ②棚田の田植え・稲刈り体験又は野菜づくり体験…貝田地区ほか</p> <p>(C) それぞれ10人程度</p>	<p>(D) 狭義ではそれぞれその生産農家と参加者。広義では国見町の農家</p> <p>(E) 親子など不特定</p>	266

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施予定日時 (B)当該事業の実施予定場所 (C)従事者の予定人数	(D)受益対象者の範囲 (E)予定人数	事業費の予算額 (単位：千円)
③居場所づくり事業	<p>(最終的な目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民同士が「お互いさま」の心を持って気遣い合うための「みんなの広場食堂」を運営する。</li> <li>生活困窮者、障がい者(児)、子育て中の保護者、子ども、高齢者の孤立防止、フレイル予防などの取り組みの一つ。</li> </ul> <p>(初年度の目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在、1か所での開設だが、初年度は国見町内それぞれの地区住民による「みんなの広場食堂」の開設(2~3か所の増設)を目指すための協議を進める。</li> </ul>	<p>(A)①月の最終土曜日(1回)、11時30分~13時 ②地区ごとに開設する場合は、開催日を調整。国見町内では週1回「みんなの広場食堂」が実施されている状況を目指す</p> <p>(B)地区の集会施設</p> <p>(C)15人程度</p>	<p>(D)生活困窮者、障がい者(児)、子育て中の保護者、子ども、高齢者など、すべての国見町民</p> <p>(E)不特定(1か所あたり80人程度)</p>	422

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施予定日時 (B)当該事業の実施予定場所 (C)従事者の予定人数	事業費の予算額 (単位：千円)
①地域型支え合い交通事業	<p>(最終的な目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者(児)、高齢者、運転免許返納者などの生活弱者と一般町民の通院、買い物、通園、通学を支援するための移動手段「足」を確保する事業</li> </ul> <p>(初年度の目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国、県、町などの行政、地区住民、民間企業との協議を進め、国見町に合った支援体制のあり方を検討、事業展開のシステムなどを構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関、民間企業との協議は通年</li> <li>初年度、事業実施予定なし</li> <li>3人程度</li> </ul>	0
②食品ロス削減のためのもったいない事業	<p>(最終的な目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>賞味期限間近の食品、規格外の農産物や商品を販売することでSDGsの意識を醸成するとともに、一人ひとりの暮らしの質の維持に貢献する。</li> </ul> <p>(初年度の目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>販売場所の選定、仕入れルート構築に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係者との協議は通年</li> <li>初年度、事業実施予定なし</li> <li>3人程度</li> </ul>	0

(備考)

- 1 設立当初の事業年度の事業計画書及び翌事業年度の事業計画書は、それぞれ別葉として作成する。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2(2)には、定款上、「その他の事業」に関する事項を定めているものの、設立当初の事業年度にその他の事業を実施する予定がない場合、「実施予定なし」と記載する。

令和9年度の事業計画書

令和9年4月1日から令和10年3月31日まで

特定非営利活動法人 国見まちづくりフォーラム

1 事業実施の方針

- ・ 令和9年度は、次の事業を確実に実施することを目標とする。
- ・ 令和9年度は、引き続き当法人の設立趣旨を広く国見町民に周知し、理解を醸成するため、既実施事業のブラッシュアップを基本に、未実施の事業はその前進、伸長に努める。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施予定日時 (B)当該事業の実施予定場所 (C)従事者の予定人数	(D)受益対象者の範囲 (E)予定人数	事業費の予算額 (単位：千円)
①農家レストラン事業	<p>(最終的な目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 奥州街道、羽州街道の旧宿場に残る古民家を農家レストランとして活用し、国見町の唯一無二の食文化を発信する。</li> </ul> <p>(9年度の目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 活用予定の古民家の国登録有形文化財の指定に向けて取り組む。</li> <li>・ 農家レストラン開設に向けた設立準備会の活動を継続する。</li> <li>・ 農家レストランの許認可に向けた手続きを行う。</li> <li>・ 古民家で試行的に試食会を行う。</li> </ul>	<p>(A) 許認可申請の手続きは通年。試行的試食会はそれぞれ1回程度実施予定。許認可後の本格実施はそれぞれ月1回、11時～13時を予定。</p> <p>(B) ①佐藤家住宅(羽州街道・旧小坂宿) ②佐藤家住宅(奥州街道・旧貝田宿)</p> <p>(C) それぞれ10人程度</p>	<p>(D) 狭義ではそれぞれの地区住民と来訪者。広義では国見町民</p> <p>(E) 不特定</p>	804
②農業体験型観光事業	<p>(最終的な目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国見町の基幹産業「農業」の魅力、可能性を発信し、農業後継者発掘の端緒とする。</li> </ul> <p>(9年度の目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業を観光資源の一つとして捉え、町内外から参加者を募り、農作業を体験させる事業を行う。</li> <li>・ 国見町の豊かな農産物をおおして、食育意識を醸成する。</li> <li>・ 農業体験後は、協力農家と参加者が地域の郷土料理を味わいながら交流する。</li> </ul>	<p>(A) ①桃の収穫体験、②棚田の田植え・稲刈り体験(又は野菜づくり体験)を1回ずつ行う。</p> <p>(B) ①桃の収穫体験…町内の桃農家 ②棚田の田植え・稲刈り体験(又は野菜づくり体験)…貝田地区ほか</p> <p>(C) それぞれ10人程度</p>	<p>(D) 狭義ではそれぞれの生産農家と参加者。広義では国見町の農家</p> <p>(E) 親子を含む不特定</p>	266

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施予定日時 (B)当該事業の実施予定場所 (C)従事者の予定人数	(D)受益対象者の範囲 (E)予定人数	事業費の予算額 (単位：千円)
③居場所づくり事業	<p>(最終的な目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民同士が「お互いさま」の心を持って気遣い合うための「みんなの広場食堂」を運営する。</li> <li>生活困窮者、障がい者(児)、子育て中の保護者、子ども、高齢者の孤立防止、フレイル予防などの取り組みの一つ。</li> </ul> <p>(9年度の目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在、1か所での開設だが、引き続き、国見町内それぞれの地区住民による「みんなの広場食堂」の開設(2~3か所の増設)を目指すための協議を進め、開設を図る。</li> </ul>	<p>(A)①月の最終土曜日(1回)、11時30分~13時 ②地区ごとに開設する場合は、開催日を調整。国見町内では週1回「みんなの広場食堂」が実施されている状況を目指す</p> <p>(B)地区の集会施設</p> <p>(C)15人程度</p>	<p>(D)生活困窮者、障がい者(児)、子育て中の保護者、子ども、高齢者など、すべての国見町民</p> <p>(E)不特定(1か所あたり80人程度)</p>	392

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施予定日時 (B)当該事業の実施予定場所 (C)従事者の予定人数	事業費の予算額 (単位：千円)
④地域型支え合い交通事業	<p>(最終的な目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者(児)、高齢者、運転免許返納者などの生活弱者と一般町民の通院、買い物、通園、通学を支援するための移動手段「足」を確保する事業</li> </ul> <p>(9年度の目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国、県、町などの行政、地区住民、民間企業との協議を進め、国見町に合った支援体制のあり方を検討、構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関、民間企業との協議は通年</li> <li>当該年度、事業実施予定なし</li> <li>3人程度</li> </ul>	0
①食品ロス削減のためのもったいない事業	<p>(最終的な目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>賞味期限間近の食品、規格外の農産物や商品を販売することでSDGsの意識を醸成するとともに、一人ひとりの暮らしの質の維持に貢献する。</li> </ul> <p>(9年度の目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、販売場所の選定、仕入れルートの構築に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係者との協議は通年</li> <li>当該年度、事業実施予定なし</li> <li>3人程度</li> </ul>	0

(備考)

- 1 設立当初の事業年度の事業計画書及び翌事業年度の事業計画書は、それぞれ別葉として作成する。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2(2)には、定款上、「その他の事業」に関する事項を定めているものの、設立当初の事業年度にその他の事業を実施する予定がない場合、「実施予定なし」と記載する。